

混合物のGHS分類の方法やSDSに記載する16項目について、
調査や作成の手法をお伝えします！

SDS作成の基礎講座【東京開催】

◆日 時：2025年6月30日（月）10:30～16:30

◆会 場：江東区産業会館 第2会議室

◆受講料：1名につき55,000円（税込、資料付）

※会員登録（無料）をしていただいた方には下記の割引・特典を適用します。

・1名でお申込みされた場合、1名につき**49,500円**

・2名同時にお申し込みされた場合、**2人目は無料（2名で55,000円）**

セミナーお申込みFAX

03-5857-4812

※お申込み確認後は弊社よりご連絡いたします。

☆講師

小泉コンサルティングオフィス 代表 小泉 岳利 氏

☆講師紹介

《専門》

経営全般、化学物質規制、業務効率化、品質保証、安全衛生、情報セキュリティなど

《略歴》

1991年3月：千葉大学 工学研究科 修了（工業化学専攻）

1991年4月：大手総合化学・アルミ加工メーカー 入社

2004年8月：工業用接着剤メーカー 入社

2017年4月～現在：経営コンサルタント（中小企業診断士）

《活動等》

経済産業省認定経営革新等支援機関

東京都中小企業診断士協会（中央支部） 正会員

千葉県中小企業診断士協会 正会員

ミラサボ登録専門家

東京都中小企業活力向上プロジェクト支援専門家 など

☆趣旨

『日本では3つの法令（PRTR法、労働安全衛生法、毒劇法）に定められた化学物質を含む製品を流通・販売する場合に、SDSを提供することが求められています。』
そう聞くと、日本では「ウチの製品は該当する物質を含んでいないからSDSは必要ない」と考える企業が多いようです。しかし、グローバルでは、GHSに従って分類した結果、何らかの区分がついた製品にはSDSを提供するのが基本です。またエンドユーザーが材料を購入する際には、危険有害性の如何を問わずSDSの提供を義務付けているところもあります。

この講座では、混合物のGHS分類の方法やSDSに記載する16項目について、調査や作成の手法をお伝えします。

☆プログラム ※詳細内容は弊社HPでご確認下さい。

1. 安全情報伝達の必要性（SDSの基礎知識）
 - ・国際的な取組
 - ・GHSに基づくSDS・ラベル
 - ・国内の取組
2. 国内の関連法令
 - ・SDS・ラベルに直接関連する主要国内法
 - ・関連が深い国内法
 - ・事業者がなすべきこと
3. GHS分類方法
 - ・JIS Z 7252
 - ・混合物の分類
4. SDSの記載内容
 - ・JIS Z 7253
5. SDS作成手順
 - ・物性・毒性・性質の調査方法
 - ・混合物のGHS分類
 - ・記載内容の整理、項目ごとの整合
6. SDS作成演習
7. よくある疑問
8. 質疑応答

『SDS作成』セミナー申込書

会社・大学			
住 所	〒		
電話番号		FAX	
お名前	所属	E-Mail	
①			
②			
会員登録（無料） ※案内方法を選択してください。複数選択可。		☐ Eメール ☐ 郵送	

受講料の支払いに関してはHPをご覧ください。
⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/entry>

個人情報保護方針の詳細はHPをご覧ください。
⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/privacy>